

「令和5年度 第2回高知県総合教育会議」

開催日 令和5年9月1日（金）13:30～15:30

開催場所 高知共済会館 3階「桜」

\*\*\*\*\*

（司会）

ただ今から、令和5年度第2回高知県総合教育会議を開会いたします。本日の会議では、第2期教育大綱の令和5年度施策の進捗状況などについて、対策の検証、次期教育大綱の方向性（案）についてご協議をいただきたいと思いますと考えております。なお、町田委員につきましては、本日ご欠席されるとの連絡をいただいております。

それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

（知事）

知事の濱田でございます。

本日は、ご多用中のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。本年度2回目の高知県総合教育会議でございます。このところの一つの大きなトピックとしては、この7月に全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。おおむね今までの流れが継承されている形になっておりまして、小学校に関しては順調、全国でも本県は上位を維持できているということでもありますけれども、中学校については、なお全国平均を下回る状態が続き、かつ、特に中学校の英語に関して、大きな課題が明らかになっているといった状況でございます。昨日、高知市長、そして、県市の教育長も入りまして、いわゆる教育版の県市連携会議も行いましたけれども、この学力向上、デジタル技術の活用といったところも含めまして、引き続き高知県・市が連携をして取り組んでいこうという方向で一致をしたところでございます。

さて、本日の会議の中身といたしましては、大きく申しまして、一つは現行の教育大綱の実施状況の検証をお願いしたいと思います。ちょうど本年度は第2期の教育大綱最終年度に当たっております、学力、不登校の問題、あるいはデジタル教育の振興、さらには教員の働き方改革等々、さまざまな分野に関しまして、目標を掲げ取り組んでおります。そうした状況につきまして、事務局の方より説明を求めまして、その進捗の状況に関しまして、委員の皆さま方のご意見をお聞かせいただければありがたいというふう存じます。

もう一つが、教育大綱について、来年度が切り替わりの時期ということになりますので、新たな向こう4年間の教育大綱の策定ということ念頭に置いた場合のこの大きな骨組みに関しまして、何を基本目標としていくのか、大きな基本的な考え方やどういった指標を採用していくのか。そういったところの議論を前回から始めていただいたところでござい

ます。今回、事務局の方から、こうした基本理念、基本目標などについて、たたき台的なものをお示しをさせていただき予定でございますので、こうしたものを踏まえまして、各委員の皆さま方のお考えをお聞かせをいただいて、意見交換をさせていただければというふう存じます。

また、この新たな教育大綱に向けましては、7月31日に次世代総合教育会議の開催をさせていただきますまして、委員の皆さまにご参加をいただきました。初めての試みでございましたけれども、高校生自身からそれぞれが考える高知県の教育の理想的な姿について、大変しっかりしたプレゼンテーションもいただき、我々も示唆を頂戴したというふうに思っております。そうした関係者の方々との対話というものも踏まえながら、しっかりした次期教育大綱の策定に向けまして、我々も努力をしまいたいというふうに思っておりますので、本日限られた時間でございますけれども、委員の皆さま方からの活発な意見交換をお願いできればありがたいと思っております。本日は、よろしくお願い申し上げます。

(司会)

それでは、議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事の1番、令和5年度施策の進捗状況などについてと、続けて、2の第2期教育等の振興に関する施策の大綱における対策の検証についての説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

事務局の教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。

まず、議事(1)の令和5年度施策の進捗状況等についてでございますが、こちらは資料1、また2におきまして、昨年度末に実施をいたしました現行の教育大綱の第3次年次改訂の内容も踏まえた基本目標の測定指標の状況、また主な施策の進捗状況をそれぞれ定例の形でお示しをしておりますが、この後、議事(2)としてご説明する現行大綱における4年間の対策の検証におきまして、包含したご説明をさせていただきますので、ご説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、資料3をご覧くださいければと思います。議事(2)の関係でございます。いよいよ次期教育大綱につきましたの議論をさせていただくにあたりまして、まず現行の教育大綱が策定・運用されました令和2年度以降の対策の検証を、この資料3でご報告をさせていただければと考えております。

資料のまず紙をご覧くださいになられていらっしゃる委員の方は、A4サイズのステープルで留めております資料、また端末で閲覧の委員の皆さまは、資料3のファイルを開いて1ページ目の資料をご覧くださいければと思います。

この資料は、知・徳・体の基本目標において設定をしております測定指標ごとに、その進捗状況などを整理しているものでございます。主立ったところをご説明いたします。

まず、1ページをご覧くださいければと思います。こちらは、小・中学校の「知」につい

ての測定指標の1つとして、全国学力・学習状況調査におきまして、小学校は全国上位を維持し、さらに上位を目指す。中学校は全国平均以上に引き上げるという測定指標をおいてございます。その進捗状況につきましては左側に表がございますとおり、小学校につきましては一定目標を達成しておりますところ、中学校につきましては、一定改善傾向にはあるものの、目標を達成できていないという状況がございます。

その背景要因の一つとして考えられるものとしたしまして、右側に授業時間外の勉強の時間を全国比較するグラフを4つ入れてございます。ご覧のとおり、中学校は全国に比べて短い傾向がございます。また、小学校も含めまして、下側に点線の枠囲みがあるかと思えますけれども、小中学校ともに、全く勉強しないと回答している児童生徒の割合が年々高まってきているという傾向がございます。

このような状況から、下の2番の「課題・方向性」にもございますが、まずは小学校段階から、学びに向かう姿勢、また学習習慣の定着、そしてつまずきへの手だてを早期に整えた上で、中学校に進学をしていくという必要があることが、このような実態から見えてくるところでございまして、そのための手法として、デジタル技術の活用等々をより一層進めていく必要があるのではないかとといった形で分析をしているところでございます。

続きまして、3ページをご覧いただければと思います。3ページにつきましては、高等学校の「知」でございます。高等学校の「知」についての測定指標のまず一つとしたしましては、いわゆるD3層といわれる層の高校2年生の割合を10%以下とするというものを掲げてございます。なお、この数値の根拠となる調査におきましては、右側の少し小さい米印で記載しておりますとおり、一部の学校は対象から除かれておりまして、県立高校29校における数値となっております。

進捗といたしましては、左上に表がございますように、D3層は、当初の出発点よりは少なくはなっているものの、近年増加傾向にあるというところでございます。この点も、先ほどの小中学校の状況と重なるところはございますが、右側に資料2というグラフがあるかと思えますけれども、こちらも授業外学習時間を「ほとんどしない」と回答している割合が45%となっております。こちら小中学校の状況と重なりますけれども、下半分の2番、課題・方向性がございます、課題1のとおり、まずは学習習慣が定着していない生徒への対応が必要でございまして、同様にデジタル技術の活用を進めていくこととあわせまして、学習に生徒を向かわせるための動機付け、また意欲を持たせることが必要であると考えてございます。

その上で、右上課題2にございますように、測定指標となる調査の対象校がより県下全体の高校の状況を表す範囲となり、かつ、高校段階の目指す姿を表す測定指標として適切なものを今後設定する必要があるのではないかと分析をしております。また、高等学校におきましては、課題3にございますように、各学校の多様な学習状況も踏まえた上での評価の必要性を意識した指標の設定を検討する必要があるのではないかと考えておりまして、いずれも「新たな測定指標の検討」と記載してございますが、こちらについては、この後の議事(4)で詳細についてご説明をいたします。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。もう1点の高校の「知」の測定指標の進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とすると状況でございますが、こちら表でございますとおり、当初の基準値よりも下がってしまっているという現状がございます。この点につきましては、下の「課題・方向性」にもございますとおり、「キャリア教育」、また「社会的自立に向けた取組」、そして、それに当たっての大学や企業などとの連携・協働、就職未内定者への対応といった、さまざまな取組をより一層進めていく必要があるという形で捉えているというところでございます。

続きまして、6ページをご覧くださいと思います。「徳」の測定指標の一つでございます生徒指導上の諸課題、その中でも不登校の状況を全国平均まで改善させるというものの状況を掲げてございます。こちらは左の表でございますように、小中学校の不登校の児童生徒につきましては、全国平均に比べても割合は高く、また、年々、県・全国ともに高まっている状況がございます。

一方、右にございますように不登校児童生徒のうち、学校内外の機関などで相談・指導などを受けた割合は、全国平均に比べて高い状況にあるというところでございます。

このような状況を踏まえまして、2番の「課題・方向性」といたしましては、これまでの取組の成果・課題を踏まえつつ、よりさらにその対策の強化を図っていくことに加えまして、右側にございますように不登校となった児童生徒が継続している割合が多いことも踏まえまして、不登校であっても多様に学べる機会を確保していくといったことを検討していく必要があるといった形で分析をしてございます。それにあたりましては、そもそも「不登校である」といったことを、どのように本県として捉えるのかという考え方の整理も必要になってくるのではないかとというふうに考えているところでございます。

続きまして、8ページをご覧くださいと思います。最後に、「体」の測定指標でございます。「体」につきましては、まず、全国体力・運動能力、運動習慣等調査におきまして、小中学校の体力合計点を継続的に全国平均を上回る。そして、「DE群と評価される児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる」といった測定指標を置いてございます。

まず、前段の体力合計点につきましては、上半分の表にもございますように、目標をいずれの区分においても2年連続で達成をしているといったところでございます。他方、2番の「課題・方向性」の一番左(1)にもございますとおり、この結果は、全国平均がコロナにより大幅に下がった中での本県の下がり幅が相対的に小さかったといった結果、生じているものでもございますので、引き続き、全国平均を上回ることに加えまして、コロナ禍以前の水準に絶対値として戻していくということを意識しなければならないといった形で捉えているところでございます。

また、上半分に戻っていただきまして、「DE群の児童生徒の割合」の表でございます。こちら表をご覧くださいとおり、目標は未達成でございます。また基準値よりもむしろ下回っている状況がございます。これは、多分に二極化が生じていることを表しているというふうに捉えてございます。

こちらは、下半分2番の(2)(3)にございますように、このDE群の児童生徒につきましては、引き続き、その割合を減少させることに向けて取り組むことが必要でございまして、苦手とされている児童生徒への対応や、また運動習慣の定着が十分ではない児童生徒へのアプローチを通じまして、その実現に向けて引き続き課題として取り組んでいく必要があると考えてございます。

「知」「徳」「体」の測定指標における、これまでの現行教育大綱における進捗の状況は以上でございます。なお、タブレットでご覧になられております委員の方は、この次のページ以降、また、紙の資料でご覧になられております委員の方は、別途A3の資料があるかと思えます。左上に「対策の指標に基づく検証」と付している資料が入っているかと思えます。この資料は、先ほどご説明をしましりました、「知」「徳」「体」の状況が現行の教育大綱を進める上での「目的」「目標」であるとするのであれば、それを実現するための「手法」としての対策・取組について、どのような進捗であったのかの現状を整理したものとなっております。具体的な個々の対策ごとに設定をいたしました指標につきまして、その現状の進捗状況に応じまして、AからDで達成度を評価してございます。

本日は時間の関係もございますので、詳細な説明は省略いたしますが、現時点で達成状況を踏まえて、ABCDとして評価をできているものにつきまして、その割合は、Aが約25%、Bが約39%、Cが約27%、Dが約9%となっております。なお、目標設定を最終年度の本年度の数値で設定をしております関係上、調査などがまだ出ておらず、令和5年度の数値が出てないものもございます。令和4年度以前の最新値をもって、令和5年度の目標値と比較して、AからDの評価を行っているため、最終的に令和5年度の数値が出そろった際には、この割合は当然変動があるものをご承知おきいただければと思えます。

この評価を踏まえまして、特にCDと評価をされました対策につきましては、どのような要因によりこのような状況になったのか、その上で次期教育大綱におきましては、どのような手法としての対策・取組の実施を検討していくかは、引き続き事務局として検討をしていければというふうに考えてございます。

その中では、取組の進捗が当然不十分なものもあれば、指標の設定の仕方自体を検証し直す必要があるものもあろうかと思われまして、その点を整理しながら今後検証をしていければと考えてございます。

議事(1)(2)の説明につきましては、以上でございます。

(司会)

それでは、協議に移らせていただきます。

ただ今、事務局より説明ございました内容を踏まえまして、ご出席者の皆さまで意見交換ができればと思えます。今、ご説明ありましたけれども、何が成果で、何が課題として残っているのか。次期教育大綱の方向性につながるご協議をいただければと思えます。よろしく願いいたします。平田委員、お願いいたします。

(平田委員)

課長さんをご説明された点と、私が思ってる点がすごく重なります。だぶりますけど、ちょっと私の思いを語らせていただきたいというふうに思っております。

説明の中で資料3の1ページと3ページにちょっと目を通してございまして、すごく考えたことがありました。この立場になってから、また平成19年から全国学力・学習状況調査が始まって以来、やはり学校の使命っていうのは、児童生徒に基礎学力を定着させていくというところにあると思います。その中で、このことが解決すれば、本県の教育の姿も変わってくるのではないかなと最近いろんな面で思っております、その点をお話したいと思います。

その変わってくるだろうと思ってる点は、ご説明もありました中学校の学力を全国平均以上に引き上げるという、この点でございます。資料1を見ていただければ、すぐ分かるとおりに、ご説明がありました学校の授業以外に1日当たりどれくらいの時間勉強しますかということがグラフになっています。グラフを見ますと、小学生は全国より勉強しております。その結果として、いわゆる全国上位を保っているっていうのは、もうどなたが見てもなるほどとうなずけると思います。

次に、中学校を見ましたときに、どういうふうに見ても、全国より学校以外の学習時間は短いと思います。人並みについていこうとすれば、やはり人並みの1.5倍から2倍ぐらい努力しないといけないと思っております。そこで、全国平均を上回るという目標をずっと15年ぐらい掲げてきてるのではないかなと思うんですけど、これではいくらやっても中学校は全国水準を上回るっていうことが、この状況なら本当に無理ではないかなと、大変失礼な言い方ですが思っております。

そこで、ここをいわゆるこのまま、この、全国より少ない学習状況の中で全国を上回るという結果を出すのは、大変難しいんじゃないかなと思っております。そこで、やはり授業以外に学ぶ習慣を付ける仕掛けを、教員が作っていくべきではないかというふうに思っております。そこが今、特に言われている授業改善だというふうに思います。全国で、この学力検査をしておるのも全国の序列をつけるためにしている試験ではないと思っておりますし、国の方も、都道府県の授業改善のためにやってるんだというふうにはっきりと説明していると思います。私は、授業改善って言ってるんですけど、いわゆる授業以外でどれくらい勉強するかという仕掛けを、どのように作るかということを考えていただきたいというご提案をいたします。この件は、高等学校においても同じです。学年が上がるに従って、高知県の子どもは学習量は少なくなっているという傾向が1ページ、3ページを見てうかがえるというふうに思っています。

そこで、ただ結果を、こういう思いを語るだけでは駄目です。ある面ではチャンスではないかなと思ってるのが、従来のノート、鉛筆、黒板、チョークからICTを活用した学びの世界へ入っていることです。この世界っていうのは、子どもたちは大変興味・関心が高いと思います。いわゆるここに分析で書かれてますけど、デジタル技術を活用し、学習に向かわせるための動機付けが必要だという分析もしておりますし、私もそのとおりだ

と思います。従来の学習形態から、いわゆるICTを活用した展開に授業もなっていると思いますので、タブレットを活用して学ぶことによって、子どもたちの興味・関心を引き起こし、より子どもたちが主体的に学習する時間が増加するような取組を推進していただきたいというふうに思います。

結論としては、いわゆる仕掛けを教員に考えてほしいというのが、私の一番のお伝えしたい点でございます。長くなってすみません。以上でございます。

(司会)

教員の方で、そういう仕掛けを考えることが必要だというご提案をいただいたところでございます。このご提案について、もし関連するご意見があれば、他の先生方からもお願いしたいと思いますし、また別のご意見やご提案、もしくはご質問でも結構でございますので、何かいただければと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。森下委員、お願いいたします。

(森下委員)

私も平田委員の意見に賛成で、特に何度かお話させていただいてるんですけども、やはりタブレット端末の活用っていうのは、やはりすごく有効だというふうに思います。授業でほぼ毎日活用しているっていう学校の割合は、非常に増えてるんですけども、やはり持ち帰り実施率が増えていないっていうのは、すごく残念な結果かなというふうに思っております。

特にどうしても高知県の場合、中山間地域も多いですので、なかなか塾へいく機会とかっていうようなことも恵まれていない地域があります。やはり「高知家まなびばこ」を県の教育委員会が、本当に熱心に作られていて、それぞれの生徒さんの力にあわせた学習ができるなというふうに思いました。この持ち帰りっていうところを、いろんな課題があるかもしれないんですけども、全国平均より多分まだまだ低いと思いますので、これを上げていく努力、教育委員会の方もやられてるんですけども、ぜひここにもっと力を入れていただければ幸いかなというふうに思いました。

(司会)

タブレットの活用をより促すために持ち帰りを増やす、まさにこれも仕掛けなのかもしれませんが、そういった取組を増やす必要があるというご意見をいただきました。ありがとうございました。

他に委員の皆さまから関連するものとか、もしくは別のご提案でも構いませんので、お話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。弥勒委員、お願いいたします。

(弥勒委員)

本当に今、平田さんと森下さんがおっしゃった意見とも相通じるんですけども、デジ

タルの活用っていうのは、ものすごく大きな可能性を秘めてると思います。その上で、タブレットの活用を始めて、もうかれこれ1年、2年ぐらいになるんでしょうか。いわゆるP D C Aを回すという意味で、実際に使っている先生の意見は多分取り入れられてると思いますけれども、生徒の意見とか、あるいは生徒の保護者の意見とか、そういうことも取り入れて、より大きな効果を上げるような改善を目指したP D C Aを回すということをやっていたらいいんじゃないかなというふうに思います。

また、先ほどの自宅での学習時間が減っているということで、平田さんもおっしゃっていたように、自主的に生徒が学ぼうとするような仕組みというのができれば、本当に理想なことだと思います。楽しいゲームはほっといても何時間でもやると思いますので、そういうような仕組みができれば本当に素晴らしいなと思います。

それとあと、「知」「徳」「体」ということなんですけれども、教育の目的っていうのは、受ける顧客である生徒が歳をとって、将来何十年後かに、あのときにこういう教育を受けられて本当に良かったなというふうに思えるような、そういうような教育を提供できる環境をつくるというのが、理想なんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、一人一人の価値観っていうのは当然違うでしょうし、どういうところに自分の可能性があるかっていうことも、多くの生徒の皆さんは、小学校、中学校では十分分らないと思いますので、そういう広い可能性に気付かせてもらえるような、気付かせてあげられるような、また、好奇心を育めるような、そういうような機会をつくるっていうことも大事なことはないかというふうに思います。

馬が水を飲むのは飲みたくないと思わないという話もあると思いますので、なぜ、勉強したり、運動でもそうですし、あるいはもっと違う文化系のものでもそうですけれども、そういうことに熱中する、例えば勉強についても、なぜそれが必要なのかということ、本当に理解してもらえるような、そういうモチベーションにさせるような機会をつくる必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういうことは、多分学校の先生もできると思いますけれども、また別の人自分がこういうことに時間を注いで、このような形の成功を収めたというような、身近な存在があれば、より生徒の皆さんも、そういう勉強に対する意欲、なぜ勉強しなければいけないのかっていうような本質的な動機付けも必要なんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

(司会)

大きく2点お話いただいたかと思いますが、一つ目はデジタル活用について、P D C Aを回して、改善を図っていくべしというお話をいただきました。

もう一つは、受ける顧客としての子どもたちが、何十年後にこの授業などを受けて良かったというような思いを持ってくれることが大事だと、そういったモチベーション、動機付けについて、いろんな先生方以外の方法もあるということで、そういったところを生かしてはどうかというご意見をいただいたかと思います。

それでは、あとは、ご指名になってしまって恐縮ですけれども、永野委員いかがでしょ



うか。

(永野委員)

この4年間の総括という意味もある、この総合教育会議ですけれども、どういうように委員として関わってきて、自分の立場も、いわゆる評価をしていただけるかなという目線の中で考えておりました。この2期は、1期を引き続いてということですので、8年を一つの大きな施策の過程とすれば、見える成果と、それから非常に厳しい成果のコントラストがはっきり浮き彫りになってきたんじゃないかなというふうに思います。

平田委員が、中学校の学力問題については、よほどの覚悟と改革の手だてがないと、なかなか高等学校の学びにつながらないのではないかなということ厳しくご指摘をされました。私も本当にそれは同感で、先だって次世代総合教育会議の中で、意識の高い高校生委員があるべき学びの姿を、皆さん異口同音に、自主的に意欲的に学んでいきたいと、知識の注入だけでなく、自分自身が開発したいというふうな意見が満載だったと思います。

それも踏まえながら、本当に中学校は楽しい学びになっているのか、あるいは社会で必要とされる指標に基づいた学力観の基で学んでいるのか。そういったことと学力調査がマッチしているのかどうか、無理な指標の中で、仮に中学生がそこに追い込まれているんだったら、もう少しその視点を変えて、高等学校と連携をして高等学校が求めている学力にも沿うような指標も設けて、連携を取っていくべきではないかなと。

あまりにも中学校と高等学校がかけ離れるような状態を続けることは、高等学校の今の生徒の数、あるいは学校の数、また高等学校が今求められている多様な学びの充実から見ても、非常に厳しいというふうに思っております。ですから、展望としては、中学、高校は、今後どのように連携していくかという視点を持った学力観を、高知県ならではの視点で作ってってもらいたいなというふうに学力の面では思いました。

それと全体的なことですけれども、課長の方から、この4年の取組がA評価が25%でB評価が39%というふうにも表現していただきましたけれども、このコロナ禍の中、特にこの3年の中で、それぞれの現場を見てきた私たちにとっては、非常に努力をなされたんじゃないかなと思っています。ですから、もっと現場に元気が出るようなメッセージの中で、A B C Dがそれぞれ評価をされて、単にできなかったってことでなく、こういう学びの仕掛けの中でできなかった。こういう仕掛けがあったからこそできて、次につながるというメッセージを、ぜひ事務局の方から現場の方にも送っていただきたいなというふうに思っています。

特に手応えのあったA、特に環境の中で、どうしてもDにならずを得なかったというところも、私はあると思います。そして、一律のA B C Dという単純な記号の評価でなくて、そういう一つ一つを吟味して、現場に返してあげたいなというふうに私個人は思いました。以上です。

(司会)

大きく二つで、見えてきた成果と、あと厳しい結果のコントラストがはっきりしたということで、その中でも特に、中高の連携というところをよく考えていかなければならないというご意見と、あと、最後にまとめてある結果について、コロナ禍の中では努力したのも当然多く含まれておりますし、現場にしっかりとメッセージを伝えていくということを考えてほしいというご意見をいただきました。

ちょうど予定している時間になっているので、今、個々の委員からご意見いただいたところではございますけれども、それも含めて、次期のお話をさせていただいて、そこでは長く意見交換の時間も取るようにしておりますので、また、全体的なまとめにもそこで反映させていければいいかなと思っております。次の議題に進めさせていただきたいと思っております。

続いて、議事の3番目、次期教育等の振興に関する施策の大綱の策定に向けた各関係者との対話等について、併せて、議事の4番目、次期教育等の振興に関する施策の大綱の方向性案についての説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

事務局でございます。まず、議事(3)次期教育大綱の策定に向けて実施をしております、さまざまな関係者の方々との対話の状況についてのご報告でございます。

資料4の1ページをご覧くださいと思います。現在、次期大綱の内容を検討するにあたりまして、その内容の実効性等を高めるためにもさまざまな「教育」の関係者・当事者の方との「対話」、意見交換を実施をしております。それに併せまして、まずは目的・目標といたしまして、本県の教育が目指すべき姿をさまざまな関係者と対話ができればという趣旨から、各関係者に提示している対応のテーマは共通でございます、「理想的な学校の姿とは何か」というものでございます。ここで頂戴したご意見等につきましては、今後の次期大綱の策定にあたりまして、適宜事務局としてしっかりと反映するため検討をさせていただければというふうに考えてございます。これまで実施をいたしました対話のご意見につきましては、時間の関係もございますので、詳細の紹介は省略いたしますが、どのような方々からご意見をいただいているかについて、総覧してご紹介させていただきます。

まず、2ページをご覧くださいと思います。こちらは、県内の高等学校・特別支援学校に通っている生徒などの若者、まさに教育の当事者のお一人として、ご意見をお伺いしているものでございます。その一つの形といたしまして、先ほど来お話が出てございます次世代総合教育会議での5人の委員からのご意見でございます。それぞれ、先ほどもお話ございましたけれども、生徒主体の学び方でございますとか、また、さまざまな物事を決定するに当たっても生徒の主体性等々について、ご意見を頂戴したというところでございます。

また、次のページ、3ページから7ページまでには、こちらは、あわせて高

知県の教育・学校につきまして、県内の若者の声をインターネットで募集をしたところ、いただいたご意見を一部抜粋したものでございます。先般の次世代総合教育会議でもご説明をさせていただいたものでございます。こちらは、例えば校則に関するところでございますとか、施設・設備に関すること、通学に関すること、授業に関すること、さまざまなご意見を頂戴してございまして、先ほどご紹介しました次世代総合教育会議の委員の方からのご紹介にも共通する部分もあるといったところで、ご意見を頂戴しているところでございます。

続きまして、8ページをご覧いただければと思います。8ページは、若年・中堅の教職員、先生方からお声を頂戴したものでございます。こちらは、高知大学の教職大学院にもご協力をいただきまして、また、研修の場も活用しながら、さまざまな若手・中堅の先生方のお声を頂戴しているところでございます。さまざまな学校の現状について、実体験も踏まえた主な声をいただいた上で、9ページにございますように、声として理想的な学校の姿を頂戴しているというところでございます。

10ページ以降は、それぞれさまざまな団体関係者の方との対話でいただいたご意見を整理してございます。詳細は省きますけれども、9、10ページは例えば、市町村教育長や、小中学校の校長先生方、また次のページ、11ページは県立学校の校長や、またPTAの関係者、保護者の皆さま、そして、12ページにございますように、社会教育委員の方々という形で意見交換を実施してございます。

また、現在まだ行っておりませんが今後、例えば、教職を目指しております大学生の皆さまですとか、また就学前教育、保育関係者の方とも、対話を実施をしていく予定となっております。

以上のような形で頂戴したご意見等も踏まえながら、次期大綱の取組などにつきましては、事務局として今後検討していければと考えてございます。

議事3、資料4のご説明は以上でございます。

続きまして、議事(4)次期教育大綱等の方向性の案についてでございます。資料5の1ページをご覧いただければと思います。

資料5の1ページにございますのは、前回の総合教育会議にもお示しをいたしました、次期教育大綱の構成図のたたき台案でございます。こちら、次期教育大綱等の内容を検討していくにあたりまして、本日は、先ほど来申し上げております言葉を使いますと、まずは「目的」「目標」につきましての協議をさせていただければと考えておりまして、体系図でいいますと、左上に矢印がございます、①番②番に関わる部分についての今般事務局の案をご説明をさせていただきまして、ご協議をいただければと思っております。

本日ご協議いただいた内容も踏まえまして、①番②番に関しては一定の整理を図った上で、さらに具体的な、この体系図でいうところの③番以下の「手法・手段」に位置付けられますような対策・事業を、また事務局として再度検討いたしまして、次回の総合教育会議において、案をお示しできればと考えてございます。

なお、本日ご協議をいただく①番②番は、2ページに現行の教育大綱の体系図を掲載を

してございますが、ここの左側の枠に囲まれているところに相当する部分について、ご協議をいただければというふうに考えてございます。

それで3ページをご覧いただければと思います。以降、左側に現行の教育大綱の記載、真ん中に次期教育大綱の事務局案、そして、右側に改める場合の主な考え方を記載をしているという、その資料の構成となっております。

まず、3ページに記載をしておりますのは、先ほどご覧いただいた体系図で言えば一番左側の①番に当たります「基本理念（目指す人間像）」についてでございます。こちら、現行の教育大綱では、基本理念として左側にご覧のように二つの人間像を掲げてございます。今回、事務局の案といたしましては、中段にご覧のように、この二つの人間像は引き続き継続をした上で、中段にご覧のように、昨今、社会的包摂の重要性等々が求められる中で、多様性や協働性を持ち合わせた「人」を目指す人間像として新たに掲げるべく、新たに三つ目の人間像として「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」というものを設定してございます。この新たに設定する案も含めました三つの人間像を目指す人間像として掲げていければと考えてございます。

その上で、この人間像の基に新たに注釈をつける方向で検討ができればと考えております。これは、近年さまざまな分野におきまして、人々の幸福や生きがいの充実を目指すことを「ウェルビーイング」という用語を使って表現をすることが増えつつある中で、教育分野におきましても、例えばOECDが打ち出していたり、また、今年3月のこちらの本会議におきまして、文部科学省がご講演をしておりましたように、今年度から運用されております新たな国の教育振興基本計画におきましても、この用語が位置付けられているところでございます。

そのような状況を踏まえまして、この「ウェルビーイング」という考え方と、本県が目指す人間像として掲げる基本理念との関係性を明確に示す趣旨から、三つの人間像の位置付けの基に、米印で注釈として付す案を検討しております。他方、この点は、より丁寧に内容を表現できる文言がないか、引き続き検討できればというふうに考えてございます。

以上が、①番の基本理念、目指す人間像の次期大綱の事務局の案となっております。

続きまして、4ページをご覧いただければと思います。先ほどの体系図で言えば②番の基本目標、測定指標についてでございます。こちら4ページは現行のもの、先ほど議事の前半でもご説明をいたしました、現行の教育大綱の基本目標・測定指標を掲げてございます。これに相当する部分について、本日ご協議をいただければと思っております。

この基本目標は、先ほどお示しをいたしました、目指す人間像、基本理念が教育大綱のゴールである「目的」とするのであれば、その目的に向けて、達成するための指標・水準として位置付けられます「目標」の中でも、文字どおり、一番「基本」的な目指す人間像に至るために、子どもたちに育ませたい、また達成をしてもらいたい目標を設定するというものが、この「基本目標」でございます。その上で、この基本目標を達成できているか、いないかを数値という形で一つ評価をする大きな指標が「測定指標」となっております。

5ページをご覧いただければと思います。先ほど同様な形で、主立ったところについて、

事務局案のご説明をさせていただきます。

まず、5 ページの前段といたしまして、この後の説明にも関わる箇所ではございますが、まず、これまで「知」「徳」「体」と整理をしておりました区分を、右側に「考え方」にもございますとおり、よりその指す内容を明確にしまして、また、必ずしも「知」「徳」「体」という分類では包含されないような基本目標・測定指標も新たに設定をいたしますことから、表現を改める形で事務局として、今般案をお示ししております。こちらの基本目標といたしましては、現行の「知」につきまして、「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」といったような形で書き下すような形にさせていただきます。

こちらの基本目標といたしましては、すぐ下に記載してございますように、現行の「知」の基本目標の記載を踏襲をいたしますが、その中でも義務教育において目指すものと、高等学校段階において目指すもの、先ほど中高のつながりといったようなお話もございましたけれども、その関係性を一定明確にここで示すことで、以降のそれぞれの設定する測定指標の違いの理由などを明らかにするような形で、新たに基本目標として追記をしているところでございます。

それでは、6 ページをご覧くださいと思います。6 ページは、この基本目標を評価する上での測定指標といたしまして、まず小中学校についてでございます。こちらは現行では、「小学校は全国上位を維持、中学校は全国平均以上に引き上げる」としていたところでございますが、小学校につきましては、考え方の記載にもございますように、測定指標の達成状況を明確に図る趣旨から、「全国上位」という表現を「全国平均を継続的に1ポイント以上上回る」と改めてございます。なお、中学校の学力については全国平均に引き上げるとするのは現行のままでございます。

それでは、7 ページ をご覧くださいと思います。7 ページは、小中学校につきましては、今しがたご説明をいたしました学力の平均に加えまして、新たに測定指標を設定できればと考えてございます。こちらは具体的には、D 層と言われる学力調査において正答数の少ない層において、その割合を下げるというものでございます。これは、冒頭の議事（2）の対策の検証の際にも言及をいたしました、また、先ほど来、中学校のお話も出てございますけれども、学力定着に課題がある層の減少を図るということで、二極化の解消を目指すといったことを「平均」の向上とあわせて、新たに設定をすることで二極化の解消を目指すといったことをねらいとして新たに設定する測定指標でございます。

次に、高等学校の測定指標でございます。8 ページをご覧くださいと思います。こちら先ほど議事（2）の検証の中でも言及をいたしましたが、まず、一つ目の測定指標につきまして、こちらは現在、対象校が限定をされており、かつ、中学校段階の基礎学力の定着に課題があるという段階のD 3層の減少を、高校段階として目指す水準として位置付ける測定指標を改めまして、全ての県立高校を対象といたしまして、かつ、C 層以上を目指すという測定指標と、新たにしていければと事務局としては考えてございます。

一方で、先ほど来も基礎学力の定着のお話も出てございますけれども、D 3層を早期の

段階で減少をさせるといったことは、当然このC層以上を伸ばすという目標達成に向けての前提として当然必要なものでございます。調査の継続性の観点からも、D3層の減少というのは、今後、対策・取組を検討していく上での別の段階での指標・KPIとして、引き続き設定をいたしまして、状況をしっかりと把握して取組を進めていくことを予定してございます。これが考え方のかつこの中に記載をしているのがその趣旨でございます。

また、二つ目の測定指標につきましては、こちらは現行の卒業者の進路につきまして、引き続き維持をするというものでございまして、未定と決定を表裏にしたという形となっております。

最後に、新設をいたします測定指標といたしまして、こちらも先ほど意欲・モチベーションのようなお話も委員からもいただいておりますけれども、今後、高校生が進学、あるいは就職等々、次の段階に移行した際にさまざまな取組に向けて臨む「意欲」を身につけることができているかを把握するためといった趣旨から「自分の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を高めるといったものを新たに置いてございます。

続きまして、9ページをご覧くださいと思います。9ページは、現行では「体」としていたものにつきまして、まず、「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」としてございます。その上で、測定指標といたしましては、全国体力・運動能力調査等におきまして、小中学校の体力合計点を継続的に全国平均を上回るということについては、次期大綱案でも維持をいたしますものの、こちらも先ほど議事(2)の対策の検証の際にも言及しましたように、コロナ禍以前に絶対値として戻すことを目指すといったねらいから、全国・県ともにピークであった平成30年度の値まで改善をさせるといった指標を新たに置いてございます。

また、次の10ページの冒頭におきまして、本県が引き続き課題としているDE群の割合の減少という測定指標につきましても、その比較対象が平成30年度という形で、新たな事務局案としてとなっておりますのは、先ほどと同様な趣旨でございます。

また、最後、新設の測定指標といたしまして、先ほどの「学力」の関係と同様、この分野におきましても運動などを続けることで、健やかな生活を育むことを目指した「意欲」につきまして、全国平均よりも上回るといったものを、新たに測定指標として設定する案を記載しているところでございます。

次に、11ページをご覧くださいと思います。11ページは、この分野においては新設となります、「基本的な生活習慣」に関わる測定指標でございます。こちらは、生涯にわたって生活をしていく上で基盤となる基本的な生活習慣の確立に向けまして、国の方でも調べております「朝ご飯を食べる割合」、また「同じくらの時刻で寝ている」、あるいは「起きている割合」を全国平均以上に上回るといったことを目指して、新たな測定指標として設定をしているものでございます。他方、当然この分野は、教育・学校での取組だけではなく、福祉等、さまざまな関係行政分野との連携が必要となるところでございまして、当然、ここにぶら下がる具体的な対策・事業の検討にあたりましては、そのことを意識し

た設定をしていければというふうに考えているところでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。現行では「徳」としていたものを「豊かな心の育成と、多様な思い・考えを尊重する機運の醸成」と設定をしてございます。基本目標といたしましては、現行の記載において「豊かな人間性・道徳性・社会性」の例示として挙げられているものに、「自尊感情」や「夢・志」といったものを新たに追加をしてございます。

また、「不登校」につきましては、この分野に位置付けているところではございます。まず「不登校」については、決して「問題行動ではない」という、その位置付けを明確に示した上で、不登校が新たに生じてしまうということにつきましては、まず現行の学校・教育において何らか在り方を見直すなどの対応をするべきではないかという「未然防止」などの観点と、一方で、不登校となった児童生徒に対しては、学校に登校することのみを目指すのではなく、不登校であっても学ぶことができる環境の整備を図るという観点と、この2つの観点を両輪で取り組んでいくという不登校対策の取組の方向性を明確化する形で追記をしてございます。

この分野の測定指標として一つ目は、13ページにございます。13ページにございますのは、現行でも設定しております小中学校における道徳性等について、肯定的に回答する割合を高めるというものです。こちら小中学校につきましては、引き続き維持をする事務局案となっておりますが、一方で、14ページにございますように、同様の道徳性について、肯定的に回答する割合をこれまで測っておりませんでした高校段階のものにつきましては、14ページにあるとおり、新設をして測定指標として設定をできればというふうに考えてございます。

次に、15ページをご覧ください。この分野の大きく二つ目の測定指標でございます、生徒指導上の諸課題の改善でございます。

現行では、この生徒指導上の諸課題の具体的なものとして、不登校と中途退学を挙げていたところでございますが、不登校につきましては先ほど申し上げたような、そもそも「問題行動ではない」という考え方から、「生徒指導上の諸課題」と整理するのはやめまして、別に設定をすることから、新たな案では、ここからは外してございます。

また、中途退学につきましても考え方の欄に記載をしてございますように、既に全国・本県ともに改善傾向にあるといった状況等々も鑑みまして、測定指標としては設定をしない形にできればと考えておりますが、代わりといたしまして、新たな測定指標の案といたしましては、生徒指導上の諸課題として「いじめ」と「暴力行為」を挙げてございます。

いじめにつきましては、「解消率」を全国平均以上に改善することを測定指標として設定しつつ、その規模感を明確にする趣旨から参考値として認知件数も併記することとしてございます。また、暴力行為につきましては、発生件数を全国平均まで引き下げるという測定指標を新たに置いてございます。

最後に、16ページをご覧ください。ご説明をしております不登校につき

ましては、先ほど冒頭の基本目標のところでも申し上げました、二つの両輪として進めていくべき不登校の取組の方向性を測定指標としても表す観点から、まずは、新規の不登校児童生徒数を全国平均以下とするという測定指標を設定した上で、継続する児童生徒も合わせた「不登校児童生徒数」を参考値として併記することとしてございます。その上で、不登校となっている児童生徒がさまざまな専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させるという測定指標を設定してございます。

なお、不登校につきましては、右側に考え方の一番最後の記載にもございますように、現在、県教育委員会におきまして、別に有識者にご参画をいただく多様な教育機会の確保に関する協議会を設定をしてございまして、その議論の結果等を踏まえまして、当該測定指標につきましては、次年度以降改訂の可能性もあるということをご承知おきいただければというふうに思っております。

以上のご説明をしましてまいりました次期大綱案の基本理念・基本目標の事務局案についてのみ、改めて並べたものが17ページ、18ページとなっております。また改めてご覧いただければと思います。

以上の基本目標・基本理念・測定指標の事務局案について、本日ご協議をいただければと思っております。本日頂戴したご意見を踏まえまして、改めて基本理念・基本目標・測定指標を整理するとともに、具体的に、その目的・目標を達成するための対策・取組の案も事務局で整理し、次回の総合教育会議において案としてお示しをできればと考えております。

なお、こちらの教育大綱の基本理念・基本目標などは、当然、県教育委員会において策定をいたします次期教育振興基本計画における基本理念・基本目標等においても共通をすることでございまして、来週こちらは基本計画についてご議論をいただく有識者会議である基本計画推進会議も予定されてございまして、そこでも同様にお示しをしてご意見をいただく予定であることを最後申し添えさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(司会)

協議の時間が1時間弱はございますので、しっかりと協議をさせていただければと思います。ただ今、事務局から大きく変更点をご説明をいただきました。これまでの課題なども踏まえていくつかの点でしっかりと第2期の部分を見直しをしていただいている内容だと考えております。

それでは、事務局より説明がありました内容を踏まえまして、委員の皆さまから、ご意見などをいただければと思います。永野委員、お願いいたします。

(永野委員)

それでは私の方から先にお願いをします。まず全体を俯瞰するために17、18ページを開きながら、ここを先に質問させていただきたいと思っております。国の教育振興基本計画のお考



えも参酌しながらという一つの方向性があるんですけれども、先ほどもご説明もありましたが、いわゆる「ウェルビーイング」という言葉が入ってまいりました。この言葉に関しては、相当慎重に私たちも捉えて理解をしないといけないと思いますが、目指す方向性とあるいは理念としては私も大賛成なんですけど、やや分かりにくいし、ふわっとしているため、ここいわゆる目指す人間像の関わりということは、しっかり明示してもらいたいし、現場にも理解をしてもらいたいと思います。まず、この点について、もう一度事務局のお考えをお伺いしたいと思いますけどどうでしょうか。

(司会)

「ウェルビーイング」について、ここにこのように今回記載を入れてきている背景であったりとか、「ウェルビーイング」の考え方みたいなものを、事務局から説明をお願いできればと思います。

(事務局)

「ウェルビーイング」に関しましては、先ほど来ご説明をしておりますように、今現在、教育分野も含めまして、各種分野でさまざま言われております。特に、一般的な定訳はございませんけれども、身体的、精神的、社会的に良好な状態である、あるいは幸福や生きがいといったような訳をされるといったことが多くございます。この「ウェルビーイング」につきましても、特によく言われますのが経済的な幸せだけではなく、先ほど委員からもご意見ございましたけれども、多様な夢、目標といったようなことを目指すといったような、昨今の状況とも鑑みて、経済的な幸せだけではなくさまざまなより精神的、社会的、身体的も含めた良好な状態を目指していくべきではないかといったようなところで、打ち出されているという表現でございます。

繰り返しになりますが、国の教育振興基本計画においてもこの「ウェルビーイング」というのは大きい柱として掲げられておまして、教育においてもこれを一つ目標として目指すべきではないかといったようなところを掲げてございます。

ここで、注釈として示しております趣旨は、本県といたしましては、先ほど来ご説明をいたしました新たに設定する三つ目の案も含めました目指す人間像として、この三つ掲げさせていただければというふうに考えてございますけれども、この目指す人間像を達成ができれば、身体的、精神的、社会的に良好な状態である「ウェルビーイング」の実現につながるというような形で考えており、昨今言われております「ウェルビーイング」という言葉と、我々が目指す人間像の三つの関係性を、この注釈でお示しをできればというふうに考えてございまして、今般このような形の案として設定をしているところでございます。

ただ、ペンディングという形でPというふうに置かせていただいておりますとおり、こちらにつきましても「ウェルビーイング」という言葉につきましても、やはりさまざまな分野で使われつつはありますものの、まだまだなかなか一般的なご理解というのでも進んで

いないというのも委員のご指摘のとおりでございます。ですので、特にこの部分をPとさせていただきますしたのは、今後この表現というのをより分かりやすく明瞭に、県民の方々にもお伝えをするような形で、さらにこの三つの人間像と「ウェルビーイング」という言葉をつなぐような文章を紡いでいければというふうに考えてございます。既にこれは全体的に案ではございますが、よりなお一層その感を示すためにも、このPという表現を置かせていただいたというそういう主旨でございます。

(永野委員)

もう1点だけ、感想になりますけれども、今回お示しをいただいたように、知・徳・体というその表現からこのような記載案で、より具体的な数字も上がって、何を指標として目指していくかというのは、非常に分かりやすくなっているというのは大賛成であります。もう一方で、今、説明をしていただいたように、「ウェルビーイング」の考え方がどういうふうに、ここの中に浸透していくのかというということも気になるところです。

例えば朝食のとり方が11ページにありました。これらの数値は、子どもたち自身が解決しようとしても解決できない問題も多くあるというふうに思っています。それらは、今、事務局のご説明でも、学校だけでは解決できないので、さまざまな分野の方々の協力を得なくてはならないというご説明もありました。私もそのとおりで、このことをもって、学校の運営の中で解決をしてくださいというメッセージにはならないように、お互いの協力のもとで解決をしていくというふうなメッセージを、しっかり提示をしていただきたいなというふうにも思います。

先ほど、今期の、いわゆる総括の中でも各委員から出ていましたように、機器を持って、その機器を使える環境があるのかとかいうこともあります。それらに共通している問題ではないかと思えます。次の教育大綱において、学校と地域や家庭がより連携できるようなメッセージの出し方と、それから具体の指標と言いますか、そういったものの解説もお願いをしていきたいなというふうに思えます。学校だけに、言葉が適切かどうか分かりませんが、「重荷を負わず」ということのないようにしていただければありがたいかなと思えます。よろしくお願ひします。

(司会)

ここに掲げている新たな考え方であったり、理念とかといったところが学校だけに偏るようなことがないようにというふうなご意見をいただいたところでございます。事務局から今の点は何かコメントありますでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおりかと思えますので、先ほどのご指摘を踏まえて、今後の具体的な取組等々指標の設定につきましては、考慮させていただければと思っておりますし、また示し方につきましても、留意して示せるような形にできればと考えております。

(司会)

それでは他の委員の皆さま方からご意見ございますでしょうか。平田委員お願いします。

(平田委員)

私も 11 ページの県が新設をするという、いわゆる、睡眠・食事などを通して基本的な生活習慣の確立を図るというのは大賛成です。ここで求めているのは、この指標は基本的な生活習慣の状況というふうに全面的に出していると思いますけど、私が常々思っていることは、やはり教育ってというのは家庭の教育力っていう、そこが子育てではやっぱりどんなに考えても原点だと考えておまして、このアンケート調査は、ある面では、今、家庭の教育力が低下と言われている中で家庭の教育力の状況を問う設問でもあるのではないかなと思っております。

データを見れば、全国平均に本県の状況は大変近い状況にあるということで、それぞれのご家庭が、子どもの成長に関わって支援をしているなっていうことは読み取れておりますし、この点が高知県の教育をよくするには大変重要だと思います。私の記憶の範囲では、20 年ぐらい前に、いわゆる「早寝・早起き・朝ごはん」というようなキャッチフレーズで、教育界にこういう言葉が下りてきたことがあったと思います。しかし、これもだんだんと尻すぼみになっている状況ではないかなと思っておりますが、ぜひ、幼児・児童・生徒・保護者と関わりのある関係課は連携をして、この取組を進めていただきたいというふうに思っております。新しく、この設問を設置するという事は、私はいいいことだというふうに思っています。

ここの資料 5 で言えば、大変細かい話ですけど、例えば 8 ページです。こういうデータを出すときには、データの出どころっていうのは大変大事だと思います。例えば測定指標については、高等学校をこうするっていうことは異論はありません。ただ、全県立高等学校の平均と書いていますが、1 番の黒ポツについて、ここは県立学校と言っても全定通とありますので、これはおそらく全日制だと思うんですけど、全日制という表記するだとか、次の点で、卒業後の進路については、おそらくこれは公立学校の全定通だと思いますが、そのあたりについてはデータの出どころをはっきりさせていただきたいということです。

そこはどういう数字を選ぶのかと。全日だけでいくのか、定時制だけなのか、定を含めるのか、通信も含めるかっていうのは事務局にお任せをしたいと思います。小中学校については問題ないと思いますが、高等学校についてはデータの出し方をちょっと気をつけていただきたいというのは、見ながら感じました。

(司会)

2 点お話をいただいたかと思えます。まず、高校の全日制、定時制、通信制の出所というか、その定義的なところはしっかりと分けておくということは、事務局の方で気をつけていただければいいのかなと思えます。それと、基本的な生活習慣のところは、以前から

本県でも定着していた「早寝・早起き・朝ごはん」の取組などを、こうやって今回測定指標のところに入れていくということであれば、改めて見直して、取組を進めてもよいのではないかというご意見だと拝察いたしましたけれども、事務局の方からコメントなどございますでしょうか。

(事務局)

生涯学習課でございます。お話にありました「早寝・早起き・朝ごはん」活動につきましては、継続的に実施しているところでございます。生活リズムチェックカードというものを幼稚園、保育所、あと小学校の方に配布をしております。幸いにも取り組んでいただいている児童につきましては、大体4万人前後でずっと推移をしているところでございます。しかしながら、先ほど委員からご指摘ありましたように、毎年、いわゆる「早寝・早起き・朝ごはんフォーラム」といったような事業を、大体12月であるとか1月頃に開催をしているところがございますが、周知の面で広がらず、いわゆる関係者の方が主に集まっていたくような会議になっておりますので、もう少し県民全体に広がるような形で周知していく必要があるというふうに考えております。今回こういう数値を測定指標になることを機会に、さらに充実をさせてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(司会)

それでは、森下委員お願いいたします。

(森下委員)

今出た「早寝・早起き・朝ごはん」のところに関して、私自身もここを入れるというのは学力だとか、それからやはり豊かな心だとかっていうところにも関連するというか基盤となる力っていうようなところで、非常に大事なところじゃないかなというふうに思っています。一方、朝ごはんを食べないといけないとか、早寝早起きをしないといけないっていうことは、重々分かっているんだけど、経済的な問題だとか、さまざまな問題で、そこがなかなか実行できないご家庭が、高知県の場合は、経済的な問題、特にヤングケアラーの問題も含めて、全国平均よりやはり多いのも、実態のところだというふうに思います。

そういう意味では、ぜひこれは、永野委員さんもおっしゃったんですけれども、学校だけでやることでは本当になくて、ぜひ、各関係機関、産業の方にもぜひ働きかけていただいて、例えばスーパーで手軽に食べられる栄養価のある、安価で食べられる朝食というのが、どんなものなのかっていうようなことをPRしてくれると、共働きも本当に多い県ですので、親御さんも気軽に時間もかけずに、学んでいけると思います。そういうふうな、一歩進んだ家庭での教育力の向上に向けての工夫を、やはり高知県の実態に合わせたことをしていかないと、何か通り一遍のことをしていても、なかなかここは難しいので

はないかなというふうに、私自身はいろんな体験を通して思っています。ぜひ、ここに関しては、教育委員会でもディスカッションして、とにかくいろんなところと連携していくんだってというお話をしていただいたので、本当に安心しているんですけど、少し視野を広げた取組っていうのをしていただけたらありがたいかなというふうに思っています。今の高知県の保護者の実態に合わせた取組を考えていただけたらありがたいかなというふうに思っています。

それと、新たな目指すところに「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」が入ったことを、私自身、とても高く評価をしています。「徳」ではなくてここに入ったっていうところはとても大事なところではないかなというふうに思っていますし、不登校についても、その未然防止とか早期支援ということだけではなくて、やはり不登校の児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備を両輪とするっていうことを明記していただいたのは、とても大事な視点じゃないかなというふうに思っています。

高知県はそういう意味で、学校内外の専門機関で相談指導を受けている割合ってところが、全国より高いついていうところですので、さらにここは、ぜひ伸ばしていただけたらなというふうに思っています。ただ、「豊かな心の育成と、多様な思い・考えを尊重する機運の醸成」っていう、この「機運の醸成」っていうのがもう少し、前向きな表現でもいいんじゃないかなっていうふうには少し思ひまして、またこの辺はご検討いただけたらありがたいかなと思っています。以上でございます。

(司会)

大きく2点お話をいただいたところでございます。1点目は学校だけではないということ、これは、なかなか教育でもお答えできないかなと思うんですけど、ちょっと知事部局の方も、今すぐには答えられないということなので、おそらく、学校だけではない教育委員会だけでなく、やっぱり家庭の中で、特に朝食の話だったりとか、そういった家庭環境の話であれば、いろんな分野が一緒になって、それこそ機運を盛り上げていかないといけないというようなご意見をいただいたところです。これはいろんな関係機関で、どういう取組ができるかというのを、考えていくべきことであるというふうに承っております。文言というよりは、これからどう取り組んでいくかというところに反映できないかというところで探っていきたいと思います。

2点目は、「徳」の分野のところで「機運の醸成」という表現を前向きにできないかというところでお話をいただきました。これは、事務局の方で文言をさらに練っていただきたいなと思います。それでは、弥勒委員よろしいでしょうか。

(弥勒委員)

授業でいかに生徒に興味を持ってもらうかっていうのは、最も大事なことじゃないかなと思うんですけども、歴史の作家で童門冬二さんという方がおられるんですけども、その方のお話をお聞きしたときに、歴史っていうのは何て面白いんだろうっていうふうに

私は思いました。学校での歴史の授業とか地理の授業っていうのは、私は大嫌いでした。なぜかという、丸暗記を強いられるというのが嫌だったわけですがけれども、ああいう授業をしてくれたら、僕自身ももっともっと歴史とか地理とかそういうのが好きになったんじゃないかなと思います。

多分学生のころは最も嫌いな授業っていうのは倫理社会とか、あるいは哲学などで、全く縁のない話だなというふうに思ったんですけれども、社会人になってみると、哲学というような授業っていうのは、ものすごく大事で、本当に人生の根幹に関わるような大切なことなんだなというふうに感じる場合があります。

そういう意味で、いろんな幅広い知的好奇心を育むような機会を与えるということは、すごく大事なことだと思います。授業の内容も、そういう方向に切り替えていただければいいんじゃないかなとは思いますが、そこは文部科学省のそういう学習指導要領があるわけなので、その範囲内でも、なるべく興味を持ってもらえるような授業を、やっていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

それをやるためには何と言っても一番大事なのは先生ですので、先ほどの「ウェルビーイング」というお話も出ましたが、先生が生き生きと幸せでなければ、生徒をモチベートすることもできないと思います。それが一番喫緊の課題というのは、多分ここにおられる皆さんも共通認識だと思います。そういうことが、この教育大綱という枠組みの中に書かれるべきなのかどうなのかは分かりませんが、何よりも大事な生徒に対するインターフェースっていうのは先生ですので、そこにもっともっと支援策を注いで、先生の幸せ、幸福度を高めるということ。それから、より高い、より興味を持ってもらえるような授業をできるような、教育とか研修とか、そういうところにも力を入れていただきたいと思いますし、よく言われる反転授業と言われるような、与えるだけではなくて事前に行動、課題を与えて勉強をしてきてもらって、それに基づいて、当日はメンバー同士で意見交換するとか、そういうようなこともやれば、実地でのトレーニングにもなるでしょう。

あとは、授業は結局ごく一部の生徒しか満足してないという話も聞いたことがあります。

ついていけない生徒は満足できないですし、もう既に分かっている生徒にとっては、つまらない授業になってしまうということなので、そういうことを解消するためにも、生徒のそれぞれ多様なニーズが当然あるわけですので、飛び級とかが実現できれば一番いいんでしょうけれども、とにかく生徒の多様なニーズに答えられるような授業を提供できるような仕組みっていうのは、タブレットとかデジタルの活用によって可能になるんじゃないかというふうに思いますので、そういうようなところにも力を入れていただければというふうに思います。以上です。

(司会)

いろいろとご示唆に富むお話をいただいたかなと思います。ちょっとすみません、私も資料を見きれていないところもあるんですけれども、今、委員からもお話のあった、先生

が生き生きとやっつけられるという、そういう視点で書かれた箇所ってというのが、今ご紹介できるようにであれば、ご紹介いただきたいなと思いますがどうでしょう。

(事務局)

今、弥勒委員がおっしゃられたのは、先生が生き生きとできるですか、あるいはまた、子どもたちの意欲ですか、関心を持ってもらうような授業展開ですか、個別最適なニーズに合わせてタブレットの活用だったと思います。まさに、そういったような取組を最終的にしたことによって生じる結果、目的ゴールとして子どもたちの姿といった形でお示ししているものが本日でございます、子どもたちのこういったような姿を実現するために、どういう授業展開をしていけばいいのかとか、あるいは当然全体としては子どもたちに教える先生たちが生き生きとできるために、働き方改革も当然含め、それを打ち出す必要がございます、その点につきましては、こういった子どもたちの姿を置いた上で、そこに辿り着くためにどのようなことをというところで、次回の総合教育会議以降に、③番以降の具体的な取組・事業案のところできっと整理をして、お示しをさせていただければというふうに考えてございます。

(司会)

いただいた意見は今回の姿のところもそうですし、これから具体的な取組のところはしっかりと生かしていただくというふうにさせていただきたいと思っております。

それでは、4人の委員から一通りご意見ご質問などいただいたところでございますけれども、今の他の委員の皆さまから出た意見について、さらにお話があればいただきたいと思っておりますし、もしないようであれば、1回教育長からこれまでのお話を含めてどのようなお考えかというところを聞いてみたいと思っておりますがいかがでしょうか。それでは、教育長からお願いいたします。

(長岡教育長)

ご意見ありがとうございました。便宜的に言わせてもらうと、1部2部があつて、1部の方では、現在の大綱の中で、少しまだ足りてなかったのは、こういったところなのかっていうお話がありました。そして、それを受けて次期大綱をどうしたらいいんだろうというようにお話であったと思います。そして最初の段階で、やっぱりどの委員さんからも言われたのは、児童生徒を学校の主体者にするとか、学びの主体者にする、そういったことがまだまだできてないんじゃないかというお話だったように思います。

例えば子どもの「声」の中でもそうですけれども、校則の問題がありました。「なぜ校則があるのか、それが我々に分からない」とか、「こんな校則って本当にいるんだろうか」といったような子どもたちの「声」がありました。その校則を決定するに当たって、極端に言えば、今までは、やはり先生が子どもたちの生活はこれがいいだろうっていうことで、教師が決めて生徒に守らせる。そういったものであったのが、生徒がこの校則を決定する

場面に、やはり参加したいと。参加して主体的に我々は守っていくんだというようなお話があり、子どもたちにもそういう意識が生まれてきているということであると思います。

そういった意味で、これから子どもたちが、学校の主体となるためにどうしなきゃいけないのか。学校側、我々はどのように考え方を変えていかないといけないのかっていうことを、今回の次期大綱では考えていかないといけないだろうと。そして、それと同様のことが、授業改善っていうお話でも言えると思います。やはり今までは、教師が教授をして、子どもたちがそれを受けるというスタイルであったものが、子どもたちが授業の主体となって、本当に自分が興味があることとか、分からないこととか、それを必死に友達と議論しながら、あるいはICTを使って、世界から情報を得ながらこれを解いていく。そういったような授業がつくれていたのかと。それはやはり、足りないんじゃないかと。

森下委員のお話の中にもありましたが、ICTというのが、やはりそういったような授業をつくる意味でも非常に有効なツールである。しかし、このICTが十分に使われていない、家庭の中でも使われていない。それはやはり、子どもを主体にした授業をつくるっていう意識が、今までの中では、まだ足りなかったんじゃないかなというようなお話であったんじゃないかなと。

それを、ぜひ今回の大綱の中では、あるいは教育振興基本計画の中では考えていかなければいけない。先ほど弥勒委員が言われたことも、やはり子どもが主体になる、自分が分からないことを真剣に追求していくといったようなお話であったように思います。

そして、今回の大綱を考えるに当たって、やはり考えなければいけないことは、最初に永野委員のお話にもあったように、例えば「ウェルビーイング」という言葉について、それがどうかっていうことではなく、教育大綱や教育振興基本計画は、いわゆる教育に携わるものだけのものではなくて、県民一人一人に届くものでなければいけない。県民全ての方々の身近にあるものでなければいけない。そうすると、やはり県民の方々にも分かりやすい、ご理解いただける言葉を使っていくのが必要であるし、新たな理念であれば、この理念をしっかりと県民の方々が分かる言葉で説明することが必要なんじゃないか、そして、その新たな理念と県民をつなぐメッセージを、我々は発信しなければいけないだろうというふうに思います。

その他さまざまなご意見をいただきまして、今回、この新たな大綱を作るに当たって、我々としては再度、細部まで検討をしていかなければならないところがあるかと思えます。

そしてもう一つ、多様な個性、生き方を認め、尊重、協力し合う人々という新たな基本理念を掲げたわけですので、これをどの場面で我々は見っていくのかと、どこの指標で見っていくのかと、それもきちんと説明できるような形にしていくことが必要だろうなど、そんなことを感じておりました。ありがとうございました。

(司会)

これまでの議論を踏まえまして、委員の先生方から他にご意見、もしあればお願いした



と思います。まさに教育長がおっしゃったように、第1部、第2部のそれぞれで先生方からご意見をいただいて、今後の大綱にどう反映させていくかといったところは、一通りご意見はいただけたのかなとは思っております。もし、言い足りないというところ、まだ言ってなかったところがあるということであれば、ぜひお出しいただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

もしないようであれば、最後に知事からまとめをいただく流れとしたいとは思いますが、よろしいですか。

それでは、知事にこれまでの議論を踏まえて一言総括をお願いしたいと思います。

(知事)

委員の先生方には本当に大変にご熱心な議論いただきましてありがとうございます。総括というほどでもございませんけれども、先生方の議論を拝聴させていただきながら、私自身、常日ごろ、この教育の問題に関していろんな方とお話をしている中で、お聞きした話と結びついたところなんかも含めて、お話をさせていただければと思います。

本日の意見交換の中の前半に、今の教育大綱の検証なり成果をどう考えるかというところのお話がありました中で、特に平田委員さん、そして森下委員さんからご指摘あったとおりだと私自身思いましたのは、端的に言えば、授業外で、ご家庭でどの程度小中学生にしても、高校生にしても学習を自主的にできているかどうかというのが、端的に学力の結果に結びついているのではないかとというご指摘をいただきまして、これはデータを見ますと一目瞭然でもありますし、やはり次の大綱ということを目指していても、特に今の時代ですと、1人1台タブレットやデジタル化と、この家庭での学習というところは直結する部分だと思います。やはりこの問題は、学力ということに関して言いますと、デジタル化も含めて、そうした視点でしっかりと位置付けをし、大事な論点として、次の大綱でも、さらに向上を目指していかないといけない部分ではないかなというふうに私自身感じたところであります。

それから、本日の委員の皆さまからのご議論ではなかったんですけども、冒頭申し上げましたように、昨日高知市長と教育の中身も含めて、県市の連携の議論をさせていただいておりましたときに、いわゆる広い意味でのキャリア教育の話題が出ました。

ちょうど、その前段で昨今の人口減少問題も議論したあとでございましたので、高知市長からご紹介ございましたのは、高知県の人口減少に関して、若い方々に高知に戻ってきていただく、あるいは定着していただくために、学校教育の側面との連携というところが大事だなというお話の文脈で出た話でございます。高知高専の生徒さんというのは、県外へ出ていかれる方が非常に多いようでございまして、高知県の工業界の皆さま方がそこに危機感を感じて、高知高専の関係者と一緒になって、県内のものづくりにおいて非常に優れた企業、特色ある企業、こんな会社があるんですということを紹介いただくような、インターンの機会の提供も含めて、そういった取組をさせていただいているという話のご紹介がありました。そうした中で工業界の側では、できれば、県立の工業高校なんかと同じよ

うな形で、高校生のうちから県内の素晴らしい企業がこれだけあるということを知っていただき、仮にいったん県外に出るといことはあるかもしれないけれども、やがて、Uターンということも考えてもらえるようなきっかけにはなるのではないかとというようなお話もありましたので、この場でご紹介をさせていただければと思います。

それから、今日の議論の後段では来年度からの新しい教育大綱に向けての、非常に骨太の議論をいただきましてありがとうございます。まさしく、本日ご議論いただきましたように、目指す人間像であったり基本目標であったり、こういったところについて掘り下げて議論をしていくというところが、議論のスタートであるべきということはおっしゃるとおりだというふうに思います。

その意味で、ここのレベルの議論に関して今の大綱の中で、私が言うのはちょっと変かもしれませんが、やや違和感があり得ると思いましたが、「知」「徳」「体」でいえば、「知」とか「体」の部分はある意味、客観的に定量化もしやすい、評価もしやすいところであると思いますが、「徳」のところはかなり価値観の問題も入ってくるので、これは人によって見方も違って難しい部分もあり得るかなと思います。象徴的なのは「徳」の分野で「不登校」の指標として、三つどこに分けるかということで「徳」しかないのだと思いますが、やはり、不登校が問題ということでは必ずしもないんだよということで、今回新しい整理をしようという議論が、本日説明がございました。けれども、そういう意味で、この「徳」の分野というところをどう考えるかというのは、なかなか難しい部分があるんじゃないかと改めて思いました。

そういう意味では、永野委員からご紹介がありました「ウェルビーイング」に関して、私も全く同感のイメージを持っております。今、広い意味ではSDGsなどと同じように、経済的な幸せだけではなくて精神的、社会的なつながりとか幸せ、そういったものを考えていこうと、そういった概念や理念として提唱されてきているということは、そのとおりだと思いますけれども、広く県民の皆さんに、この目指すべき人間像をお示しするときに、注釈なしでいきなり「ウェルビーイング」といったときに、どれだけの県民の方々にご理解いただけるかというのは、もう少しよく考えないといけないんじゃないかという思いもございます。大綱の中で、どういう形で盛り込んでいけるかという点は、なお、もう少し揉んでいかないといけないかなという思いが、私自身もあるところでございます。

あと、基本目標の部分では、いくつか具体的な方向性、新たな方向性として基本的な生活習慣の部分、教育の原点は家庭にあるという観念も含めての基本的な生活習慣の問題でありましたり、昨今の、例えば障害とか性的な指向とかそういったものも含めて、多様性を大事にしていこうという社会の流れの中で、この基本目標の中に多様性の尊重といったような考え方を折り込んでいくと、こういった方向性に関しまして、委員の皆さま方も問題意識をお持ちいただき、これは然るべき方向だということでご意見いただきましたのは、私も全く同感でございました。

そういった中で、この教育大綱にそういった基本目標を掲げて実現をしていくためには、学校だけではなかなかできない。いろいろな関係機関、あるいは経済界も含めてでありま

すけれども、社会全体で取り組んでいくという体制が必要だということも、私も全く同感でございまして、ある意味、特に福祉行政のサイドでは、行政だけではなかなかできないので、地域の力もお借りして、いわゆる高知型の地域共生社会を目指していこうということで、体制づくりを進めるという動き、取組を進めております。そういう意味でも、この地域との連携、関係機関との連携というところも、新しい大綱の中での大事な取組のポイントの一つになるのではないかという感を強くしたところでございます。

いずれにいたしましても、議論が今始まったところでございますので、本日いただきましたご議論を含めまして、幅広く皆さまの意見をお聞きをして、いわば、社会全体で教育を盛り立てていくという視点も含めた、良い教育大綱ができますように、議論を進めていければありがたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

(司会)

以上で本日予定されている議題は全て終了いたしましたので、次回の日程についてお知らせをさせていただきます。

第3回の会議では、次期教育大綱の骨子、体系案などにつきまして協議ができればと考えております。日程は、11月を予定しておりますけれども、詳細は追ってご相談とさせていただきます。

それでは以上を持ちまして、令和5年度第2回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。